

# 公立大学法人山口県立大学定款の変更等に伴う体制について

公立大学法人山口県立大学

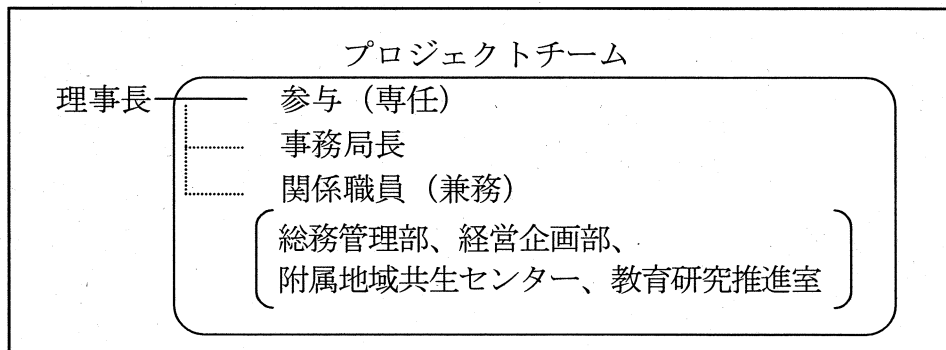
## 1 定款変更等による新たな体制について

平成25年11月8日付けで本法人の定款が変更され、平成26年4月1日から経営面及び教学面それぞれの取組を強化するため、理事長と学長の一体型の運営体制から、理事長と学長が別置される新たな運営体制に移行した。

	旧		新	
	公立大学法人	山口県立大学	公立大学法人	山口県立大学
役員	○理事長 ○副理事長 ○理事	・学長 ・事務局長 ・副学長	○理事長 ○副理事長 ○専務理事	・学長 ・事務局長
管理職				○副学長

## 2 新たな体制への移行に伴う対応について

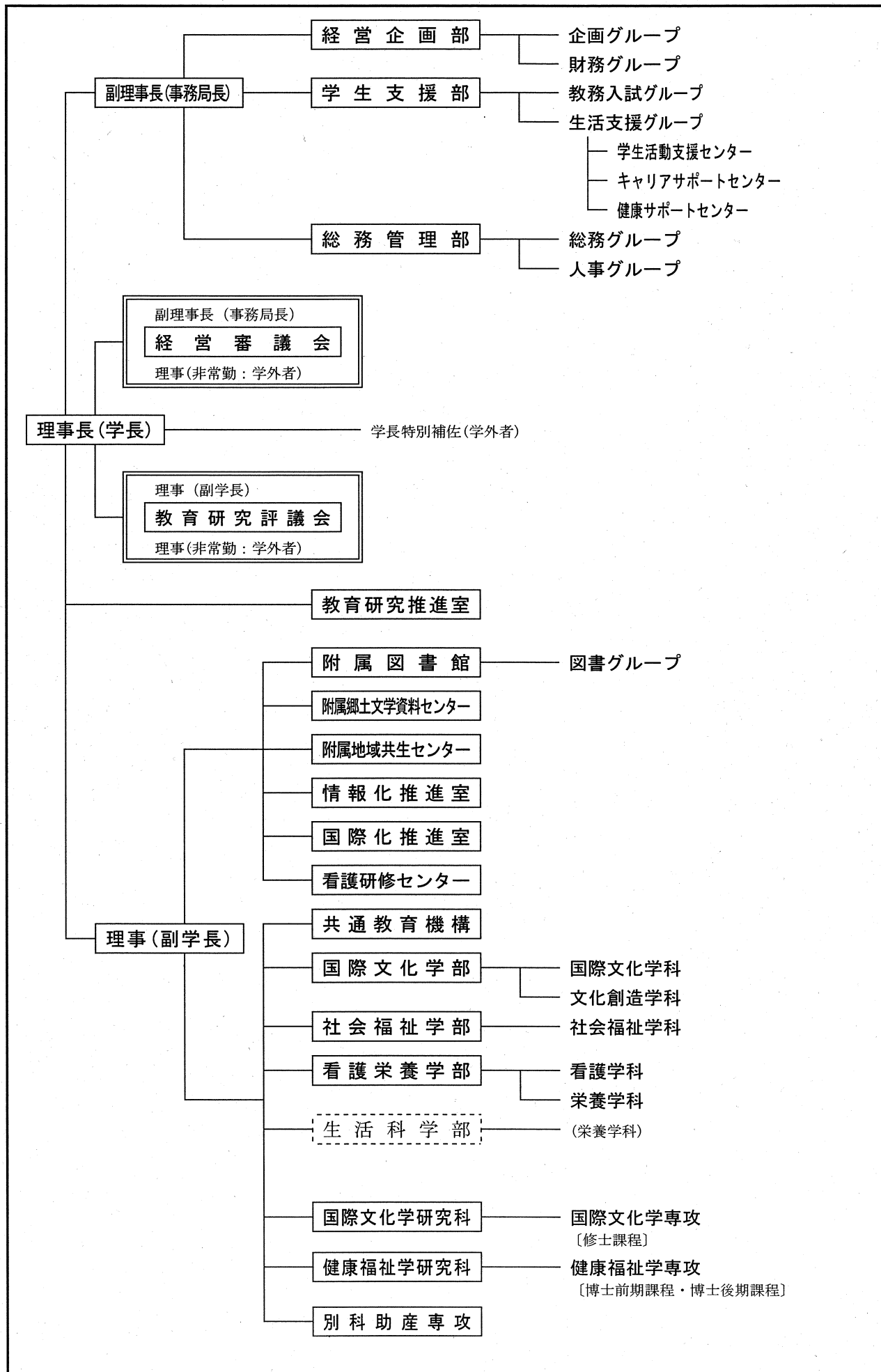
- (1) 第二期施設整備を中心とする経営面の取組への体制整備を図るため、理事長直属のプロジェクトチームを設置



- (2) 別置型への移行に伴う経営面と教学面との連携体制の拡充

項目		内容
審議機関の 学内委員構 成の見直し	経営審議会	【変更前】 理事長(学長)、副理事長(事務局長)、総務管理部長、 経営企画部長
		【変更後】 理事長、副理事長(学長)、専務理事(事務局長)、 副学長
	教育研究 評議会	【変更前】 学長(理事長)、理事(副学長)、学部長・研究科長等
		【変更後】 学長(副理事長)、副学長、事務局長(専務理事)、 学部長・研究科長等
経営審議会及び教育研究 評議会両委員による意見 交換会の開催		法人・大学に係る共通テーマ (年2回程度)

平成25年度公立大学法人山口県立大学機構図



# 平成26年度公立大学法人山口県立大学の機構図

